

令和 4 年度 社会福祉法人に対する指導監査結果について

法人名	社会福祉法人 夢和福祉会(法人番号6140005013399)
監査実施日	令和4年11月10日
文書による指摘事項の有無	有

文書による指摘内容	改善状況
1 令和3年度において、訪問介護事業所サービス区分から他のサービス区分（居宅介護支援事業所、養護老人ホーム、本部）に繰入金支出を行っているが、介護保険法第23条に規定する居宅サービス等の事業以外の社会福祉事業への資金の繰入れは、当該事業（訪問介護事業所サービス区分）の事業活動資金収支差額に資金残高が生じ、かつ当期資金収支差額合計に資金不足が生じない範囲に限り認められているものである。 当該訪問介護事業所サービス区分の当期資金収支差額合計から居宅介護支援事業所サービス区分への繰入金支出を除いた額に資金不足が生じていることから、養護老人ホーム又は本部サービス区分への繰入金支出のうち繰入れが認められない金額は訪問介護事業所サービス区分へ戻入すること。 なお、介護保険法第23条に規定する居宅サービス等の事業への資金の繰入れは、当期末支払資金残高に資金不足が生じない範囲に限り、認められていることに留意すること。	改善済

令和4年12月26日現在